

3 自動車運送事業の安全・円滑化等 総合対策事業

予算額：1,302百万円 平成22年度

施策概要

自動車交通の安全性の向上を図るため、追突事故の被害軽減に有効な衝突被害軽減ブレーキ等の導入を支援し、その普及を図ります。

担当課等

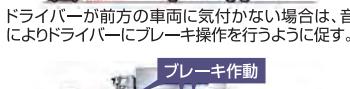
自動車技術安全部 保安・環境調整官、整備・保安課

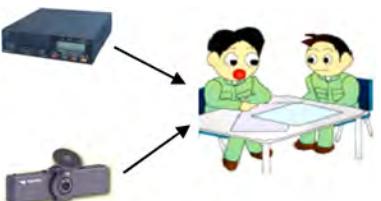
補助対象事業者	事故防止対策支援推進事業の内容	補助内容	補助率
①自動車運送事業者 ②リース事業者	先進安全自動車(ASV)の導入に対する支援	衝突被害軽減ブレーキの取得に要する経費の補助 (旅客自動車運送事業の用に供する自動車(一般乗用旅客自動車運送事業を除く。)及び車両総重量8トン以上の事業用貨物自動車)	1/2
		ふらつき注意喚起装置、車線逸脱警報装置及び車線維持支援制御装置の取得に要する経費の補助 (旅客自動車運送事業の用に供する自動車及び車両総重量8トン以上の事業用貨物自動車)	
		車両横滑り時制動力・駆動力制御装置の取得に要する経費の補助 (旅客自動車運送事業の用に供する自動車(一般乗用旅客自動車運送事業を除く。)及び車両総重量8トン以上の事業用貨物自動車)	
①自動車運送事業者 (中小企業者に限る。) ②リース事業者	運行管理の高度化に対する支援	1.デジタル式運行記録計の取得に要する経費の補助 2.映像記録型ドライブレコーダーの取得に要する経費の補助	1/3
①自動車運送事業者 (中小企業者に限る。)	社内安全教育の実施に対する支援	事故防止コンサルティングに係る要する経費の補助	

自動車運送事業の安全・円滑化等総合対策事業（事故防止対策支援推進事業）

- 安全対策に意欲のある事業者を支援し、「事業用自動車総合安全プラン2009」に掲げる事故削減目標（今後10年間における死者数・事故件数を半減、飲酒運転ゼロ）の確実な達成を図る。
※現行の「先進安全自動車(ASV)普及促進事業」を拡充

○被害軽減ブレーキ等の導入に
従前の衝突被害軽減ブレーキに加え、
ふらつき警報等、補助対象を拡大
先行車両に近づく場合
ミリ波レーダーがつねに前方の状況を検知。

ドライバーが前方の車両に気付かない場合は、音によりドライバーにブレーキ操作を行うように促す。

追突する若しくは追突の可能性が高いとコンピュータが判断すると、ブレーキを作動。

○運行管理の高度化に対する支援
デジタル運行記録計、ドライブレコーダー導入に対し支援

データを活用したドライバーへの安全指導

○社内安全教育の実施
外部の専門家等の活用による
事故防止のためのコンサルティングの実施に対し支援
